

団体名：苫小牧市町内会連合会

回答日：令和8年3月13日

要望書（回答）

要望1 『防犯灯の更新・維持管理』

市内では、古くから各町内会による防犯灯の設置・維持管理が行われておりますが、地域における生活環境や地域活動も多様化し、防犯灯の維持管理の負担が年々増加しています。

苫小牧市は、平成27年度に公費でLED防犯灯に一斉更新されましたが、10年間の灯具保証期間満了を迎えます。このため、令和8年度以降の更新に向けて、貴市と当会による意見交換が行われております。

現在の町内会加入率は、令和7年に51%台まで減少しています。従来どおりの負担割合による街路灯更新では、町内会の負担は軽減されず、未加入者との公平性が保たれません。

つきましては、市民の安全・安心を守るためにも、いち早く防犯灯の整備・維持管理の方針を決定していただき、地域へ丁寧に説明していただくよう、要望いたします。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

防犯灯の更新及び維持管理につきましては、市と貴会による検討組織での協議に加え、ブロック会議において各町内会のご意見を伺っております。

これらの意見を踏まえ、令和8年度からは市が防犯灯の更新及び維持管理を実施することといたしました。

今後につきましては、設置基準や具体的な維持管理方法等について同検討組織と協議を継続させていただくとともに、地域に対して丁寧な説明を行い、各町内会のご協力をいただきながら、防犯灯の効率的な配置と適切な維持管理に努めてまいります。

要望2 『町内会活動への充実した支援』

＜町内会加入促進の取組強化＞

近年の少子高齢化の進行により、町内会活動を支える役員の高齢化や、次世代を担う役員の成り手の確保が課題となっており、さらには、高齢者の町内会退会、アパート入居者への加入案内や会費徴収、町内会加入率の低下など多くの課題があります。

これらの課題解決につながるよう、市と町内会が共に取り組む形で、加入促進の対策を強化していただくよう要望します。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

町内会加入促進につきましては、転入者の多い時期に庁舎内で加入促進ブースを設置するとともに、令和7年度はイオンモール苫小牧においても同様の取組を実施いたしました。

また、役員の負担軽減に向けたデジタル回覧板の導入支援や、アパート入居者向け加入案内資料の整備も進めておりますが、加入率の向上や役員の担い手確保については、現時点では十分な成果には至っていないものと認識しております。

このため市といたしましては、貴会と連携した検討組織での協議を継続し、町内会の存在意義・役割の整理、加入促進の取組方針、市の支援の在り方を示す町内会運営ビジョンの策定、実施により地域の活性化につなげてまいります。

<町内会活動支援助成金の増額と積算方法見直し>

生活環境の変化は、町内会活動を取り巻く環境に影響をもたらし、町内会加入率の低下に、歯止めがかからない状況となっています。

会員数の減少は、数少ない収入源である会費収入の減少につながっていることから、安定した町内会運営に見通しをつけていくためにも、町内会活動支援助成金の増額を要望します。

また、助成金の積算にあたって、各町内会で実施している世帯数調査は、会員および役員の高齢化が著しく、対応が厳しい町内会も多くなっていることから、世帯数調査を廃止し、積算方法の見直しを要望します。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

町内会運営につきましては、加入率の低下と会費収入の減少により、財政面でも厳しい状況にあると認識しています。

助成金の増額については、令和8年度から防犯灯の更新・維持管理を市費で実施する方針を踏まえ、現時点では対応が難しい状況でございます。

なお、助成金の積算方法につきましては、毎年の世帯数調査を廃止し、住民基本台帳の世帯数を活用する方向で見直しを進めておりますが、町内会ごとに助成額の増減が見込まれるため、影響試算を踏まえ経過措置等について、貴会との検討組織で協議を行ってまいりたいと考えております。

<総合福祉会館の補助制度の充実>

近年の物価高騰は収まる気配がなく、町内会運営の大きな負担となっており、今後の活動の維持継続に向けて、正念場を迎えていると言っても過言ではありません。

財源確保に苦慮している現状をご理解いただき、地域活動の拠点となる総合福祉会館の整備補助について、補助額の増額や、小規模修繕の補助基準の見直しなど、制度の充実を要望します。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

総合福祉会館につきましては、築30年を超える施設が多く、老朽化や資材価格の高騰により、町内会の皆様の維持管理負担が増大しているものと認識しております。

しかしながら、現在、防犯灯の更新・維持管理を市費にて実施する方針を定めたところであり、限られた財源の中、現状としては整備補助金の増額は困難な状況でございます。

つきましては、施設の老朽化度合いを勘案しつつ、予算の範囲内で順次、改修に向けた補助金の交付を行ってまいります。

また、近年の猛暑や厳冬への対策として、冷暖房機の設置を支援する新たな補助項目の創設を予定しており、より使いやすい補助制度への改定を進めてまいります。

<地域青少年対策促進補助金の増額>

町内会の維持継続に向けては、現在の活動内容を単位町内会でも見直していくことが必要となりますが、将来を担う子どもたちの行事は、大事にしていきたいと考えております。

苫小牧市は、「子どもど真ん中のまち」への挑戦していく姿勢を示されております。未来への投資として、地域青少年対策促進補助金の増額を要望します。

【回答】（健康こども部青少年課 担当）

地域青少年対策促進補助金につきましては、地域での青少年の健全育成に係る事業や子ども会に要する経費等の一部を補助しておりますが、地域の子どもたちを対象に幅広い事業に活用していただく観点から、地域の世帯数のほか町内会加入の有無を問わず地域の小中学生の人数をもとに補助額の算定を行っております。

したがって、当面は現行制度の維持に努めていくこととし、町内会活動支援助成金との併用も行っていただきながら、単位町内会の自由な発想のもと地域の子どもたちの健全育成に向けた事業展開をお願いいたします。

要望3 『地域における安心・安全の確保方策』

<民生委員・交通安全指導員の担い手確保>

苫小牧市の65歳以上の人口割合は30%を超え、近年は、高齢者独居世帯も増加していると認識しています。

地域では、顔が見える近隣の付き合いを大切にしながら、見守りや交通安全の活動などを展開しておりますが、年々、ご尽力いただいている担い手の確保が厳しくなっています。

社会福祉の増進と、地域で安心感のある見守り環境を維持していくため、協力はいたしますが、町内会から推薦している民生委員および交通安全指導員の推薦の在り方について、見直しを要望します。

【回答】(福祉部総合福祉課 担当)

民生委員につきましては、今年度12月に3年に1度の一斉改選を迎えましたが、定数360人に対して356人の御推薦をいただき、充足率は98.9%となっております。これは、今回の一斉改選時における全国平均91.7%を大きく上回っており、推薦をお願いしている町内会や民生委員の皆様の御尽力によるものと考えております。

令和2年度の全国調査では、約8割の自治体が町内会や自治会からの推薦を受けており、本市におきましても、町内会の皆さまのご協力のもと、民生委員を推薦いただいていた経過があることから、引き続きお願いしたいと考えております。

市といたしましても、新たに公募を導入するなど取り組んでおり、今後も市を挙げて民生委員確保に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(市民生活部市民生活課 担当)

交通安全指導員につきましては、町内会の皆様の負担軽減を図るため、次年度以降の新たな人材の推薦依頼につきましては、原則として取りやめることといたしました。

一方で、地域における交通安全活動の重要性も鑑み、現在ご尽力いただいている指導員の方々が継続を希望され、かつ町内会として引き続き推薦が可能である場合には、誠に恐縮ではありますが、これまでと同様に推薦のご協力をお願いする次第です。

<沿岸地域への防潮堤建設>

全国で自然災害による甚大な被害は後を絶ちません。

苫小牧市では、今年7月にカムチャッカ半島沖で発生した地震に伴う津波警報により、沿岸地域に避難指示が出されたのは、記憶にも新しいところです。

市内の沿岸には、多くの住宅・企業があり、大津波が襲来した時には多くの人命、土地や財産が失われることとなりますので、ぜひとも、防潮堤建設の早期実現にご尽力いただくよう、要望します。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

令和3年に北海道が公表した津波の想定は、発生すれば大きな被害が出る可能性がありますが、発生する確率は極めて低いとされています。国の考え方では、このような最大規模の津波に対して、高い防潮堤で完全に防ぐことを目指すのではなく、安全に避難できる体制を整えることを最優先としています。

また、津波を完全に防ぐことを目的とした大規模な防潮堤の整備は、技術的・財政的観点から現実的ではないとされており、被害を軽減する対策が進められております。

このような状況から、津波避難施設の整備、避難路の確保、情報伝達の強化など、「命を守る対策」を着実に進めてまいります。いただいたご意見は、今後も国や北海道と共有し、地域の安全向上に活かしてまいります。

<空き家の適正管理>

長期間放置された空き家は、雑草や樹木の繁茂、建物の破損により、地域の生活環境や安全確保に悪影響をもたらしています。

近年は、地球温暖化などの影響もあり、風雨災害は年々増加しており、いつか大きな被害が出るのではないかと、地域の不安は以前よりも増しておりますので、所有者に対する適切な指導と、改善に向けた措置を講じていただくことを求めます。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

空き家の管理につきましては、所有者の適正管理が基本となっており、市としても無断で敷地内に入るとは所有権の侵害に当たるため、現地調査を行った上で、所有者に対して適正管理を求める文書を送付するなど対応を行っておりますが、相手方からの反応がなく、問題が改善しないケースもございます。

現在、放置したままでは危険な空き家になる恐れがある空き家を「管理不全空家等」として認定できる新基準の整備を進めております。

令和8年4月から新基準に基づき、空家等対策委員会のご意見やご助言をいただきながら、危険性が高まる前段階から所有者による適正な管理を求めてまいります。

<鹿・熊による被害対策>

市内では、鹿の生息域が住宅街にまで拡大し、時期を問わず交通事故や採食被害などの被害が出ており、住民の間に強い不安が広がっています。

また、熊の出没も常態化し、年々、目撃情報が増えており、今年に入っても住宅街での目撃情報が出ており、人身被害の懸念が高まっています。

苫小牧市では、北海道と連携しながら駆除・捕獲対策などに取り組まれておられますが、市民の安全と生活環境の保全を図るため、より実効性のある対策を講じていただくことを求めます。

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

抜本的なエゾシカ対策としては「捕獲」が重要であり、市内では狩猟を含め毎年約2千頭のエゾシカを捕獲しております。市としても令和4年度から生活環境被害対策の捕獲事業を継続実施しており、今年度も1月より市街地周辺において捕獲を開始し、2月16日現在くくり罠により175頭を捕獲しております。車とシカとの交通事故対策としては、事故が多発する一部市道において、見通しを改善するため道路わきの草刈りを実施しているほか、事故多発地点の情報を「エゾシカ交通事故発生マップ」として作成・公表しております。また、令和5年度より毎年開催しております「苫小牧市エゾシカ円卓会議」では、各関係機関とエゾシカの被害、各対策等について情報の共有を図り、連携、協力の可能性について探り、今後の対策等の検討に活用しております。その他、庭木の食害に対しては、防獣ライトの貸し出しや爆竹による防除を行うなど対策を講じており、今後も引き続き様々な対策を組み合わせながら、エゾシカによる被害の軽減・防止に努めてまいりたいと考えております。

ヒグマ対策につきましては、6月の拓勇地区における出没を受けて、「市街地におけるヒグマ対策」のwebページを新たに作成し、ヒグマを市街地によせつけないための対策などを発信したほか、ヒグマに関する危機管理マニュアルを見直し、対応を強化いたしました。また、令和7年8月には、ヒグマの探索等を行うため赤外線カメラを搭載したドローンの運用を開始しております。12月には市内を人の生活圏やヒグマの生息地など4つのゾーンに分け、出没の予防やヒグマ出没時の迅速な対応を可能とする「ヒグマゾーニング計画」を策定いたしました。このほか、9月から実施が可能となった市街地における「緊急銃猟」に備え、市としての「緊急銃猟対応マニュアル」を策定中であり、2月17日には緊急銃猟を想定した訓練を北海道や苫小牧警察署、ヒグマ防除隊とともに実施いたしました。ヒグマ対策につきましても、各関係機関と連携しながら様々な対策を組み合わせ、市民の皆様

の安全安心を確保するため、実効性のある対策としてまいりたいと考えております。